

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
日南・串間地域	日南市、串間市	平成 25 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	12,095t	13,788t (14.0%)	△100.0%
	1 事業所当たりの排出量	2.1t	2.9t (40.2%)	△728.4%
	生活系 総排出量	20,191t	18,804t (△26.2%)	26.3%
	1 人当たりの排出量	218kg/人	237kg/人 (8.8%)	△39.2%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	32,286t	32,592t (0.9%)	△4.4%
再生利用量	直接資源化量	4,414t (13.7%)	3,200t (9.8%)	△55.4%
最終処分量	埋立最終処分量	3,625t (11.2%)	4,104t (12.6%)	△80.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
総人口	79,892	69,086	69,890	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	18,053	19,688	46.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.6%	28.2%	64.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,442	1,089	162.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.8%	1.6%	776.4%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

総排出量

(1) 事業系

日南市では、コロナ禍により外出制限されたことに伴う片づけごみの増加による許可業者からの排出増の影響と考える。串間市では事業系一般廃棄物処理手数料を改定し、事業系ごみのごみ減量に向けた施策を実施してきたが、当初計画時に想定していなかった道の駅建設に伴う家屋解体時に発生する家財ごみ及びかんしょ茎・根腐敗症の影響による廃棄かんしょの焼却処分等により事業系一般廃棄物が年間 1,000 トン以上発生した事が主な要因と考える。

(2) 生活系

コロナ禍により外出制限されたことに伴う片づけごみの増加の影響と考える。また、プラスチック類のリサイクルを開始したが、計画時に想定していたほど総排出量の抑制に繋がらなかったためではないかと考える。

再生利用量

直接資源化量

プラスチック類のリサイクルを開始した一方で、社会情勢による飲料用容器包装が重量のある缶類からPETボトルへの移行や電子媒体機器類の普及による紙類の減少による排出量の低下等、複合的な要因が影響したものとする。

最終処分量

ごみの総排出量が目標を達成していない影響が主な要因と考える。

(生活排水処理)

(1) 公共下水道

公共下水道事業の整備が予定より進まなかったことや、高齢化や経済的な理由で下水道への接続が進んでいないことから、処理人口が増加しなかったと考えられる。

なお、当該地域計画では、公共下水道の事業は計画していない。

(2) 集落排水施設等

集落排水施設等の整備率は100%であるため、人口減少が予定よりも進んだことが要因と考えられる。

なお、当該地域計画では、集落排水施設等の事業は計画していない。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

(ごみ処理)

排出量を抑制、資源化を推進し、最終処分量を減量するために、以下の施策を重点的に実施する。

- 廃プラスチックリサイクルを更に徹底する。
- 食品ロスの削減啓発に取り組み、事業所への協力を更に進める。
- ごみの発生抑制や分別について、更なる啓発をする。
- ごみ処理手数料が適正であるかの検証をする。

(生活排水処理)

公共下水道については、未普及地域への整備を推進するとともに、水洗化の普及促進を図る。

なお、集落排水施設については、整備率は100%であり、これ以上の促進を図ることは難しい。

(都道府県知事の所見)

基準年と比較して、事業系生活系総排出量は増え、目標値には達成しておらず、最終処分量にも影響を与えていると考えられる。

総排出量の減量化のため、廃プラスチックの再資源化に向けた施策やごみの発生抑制や分別に対する市民の意識向上につながる取り組みを講じていただきますようお願いします。